

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成25年10月11日
【四半期会計期間】	第32期第2四半期（自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日）
【会社名】	マックスバリュ西日本株式会社
【英訳名】	MAXVALU NISHINIHON CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加栗 章男
【本店の所在の場所】	広島市南区段原南一丁目3番52号
【電話番号】	082(535)8500(代)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理担当 井戸 智文
【最寄りの連絡場所】	広島市南区段原南一丁目3番52号
【電話番号】	082(535)8500(代)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理担当 井戸 智文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第2四半期 連結累計期間
会計期間	自 平成25年 3月 1日 至 平成25年 8月31日
売上高（百万円）	129,111
経常利益（百万円）	1,549
四半期純利益（百万円）	174
四半期包括利益（百万円）	1,171
純資産額（百万円）	42,285
総資産額（百万円）	91,386
1株当たり四半期純利益金額（円）	6.66
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額（円）	6.64
自己資本比率（%）	45.9
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	6,372
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	2,948
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	1,205
現金及び現金同等物の 四半期末残高（百万円）	7,684

回次	第32期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年 6月 1日 至 平成25年 8月31日
1株当たり四半期純利益金額（円）	11.85

- （注）1．当社は、第1四半期連結累計期間から四半期連結財務諸表を作成しておりますので、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度の経営指標等については記載しておりません。
- 2．当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 3．売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、第1四半期連結累計期間から、新たに永旺美思佰樂（青島）商業有限公司を連結の範囲に含めております。永旺美思佰樂（青島）商業有限公司は食料品及び日用雑貨等の販売を主力としたスーパーマーケットの運営をしており、当社の事業内容に含まれるため、単一セグメントであることに変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期との比較分析は行っていません。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間のわが国の経済は、新政権発足以降の大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する「三本の矢」の成長戦略を受け、株高基調に転じるなど景気回復への明るい兆しが見え始めたものの、中国における経済成長率の鈍化、円安による輸入価格の上昇など、国内景気を押下げるリスク要因も残されています。

当社グループが所属するスーパーマーケット業態においては、ドラッグストアやコンビニエンスストアなどの新興勢力によるシェア争いが激化しており、厳しい状況が続いております。

このような中、当社グループは、各地域のシェア拡大に向け、新規店舗の出店や成長力が落ちてきた店舗への活性化投資を図る一方で、成長戦略の一環として「中国事業の展開」にも注力することで強固な経営基盤の構築に努めました。

当第2四半期連結累計期間においては、マックスバリュ4店舗を新規開店しました。概要につきましては、4月に愛媛県西条市においてマックスバリュ西条大町店、6月には広島県広島市においてマックスバリュエクスプレス草津南店、7月には愛媛県松山市においてマックスバリュ久万ノ台店、さらに、8月には兵庫県姫路市においてマックスバリュ書写店を建替え(スクラップ&ビルド)いたしました。一方で、兵庫県姫路市において2店舗を閉店いたしました。これらの結果、当第2四半期連結会計期間末の店舗数は172店舗となっております。

また、中国事業の展開については、前事業年度に子会社を設立し、8月2日に中国事業1号店となる「マックスバリュ万邦中心店」を山東省青島市に開店いたしました。

商品面におきましても、「旬」や品質にこだわった果物の訴求、地場漁港直送の新鮮な鮮魚販売、簡便性食品の志向が高まる中であって伸張している冷凍食品やサラダ、惣菜などの売場拡大や、短時間で調理のできる味付け焼肉やレンジアップ商品の強化を図ってまいりました。併せて、コンビニエンスストアが強みとするデザート及びパーソナル飲料の品揃えを拡大しております。

営業力強化に向けた取組みの柱としましては、既存店舗の活性化(リニューアル)による競争力向上を図っております。主な内容として、地域のお客さまの生活スタイルに対応したこだわりの売場構築や商圈における店舗特性を踏まえた活性化を当第2四半期連結累計期間に48店舗実施いたしました。

また従来からの取組みとして、品質・価格ともに充実したイオンのブランド「トップバリュ」商品の拡大、週単位で季節催事や行事に合わせたお買い得品の展開(52週マーチャンダイジング)、また「お客さま感謝デー」、「マックスデー」、「ザ・ビッグデー」、「お客さまわくわくデー」、「火曜日・水曜日」などの主力セールスの強化に取り組みました。

これらの取組みの結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は、1,291億11百万円、営業収益1,320億67百万円、営業総利益325億99百万円となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、販促強化による広告宣伝費及び人件費の増加、既存店活性化による投資、電気料金単価の値上げ等による設備費の増加、中国事業に係わる経費等によって、311億63百万円となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、営業利益14億36百万円、経常利益15億49百万円、四半期純利益1億74百万円となりました。

(注) 文中表記について

(トップバリュ商品)

・衣食住にわたり「安全・安心・正直」をコンセプトとして、ナショナルブランドと同等以上の品質で、かつお買得価格で提供するイオンのブランド

(お客さま感謝デー)

・毎月20日・30日にイオンクレジットカードでのお支払い又はご提示、WAONカードでのお支払いで表示価格より5%割引にて提供する定期的催事

(マックスデー・ビッグデー)

・日ごろからマックスバリュ、ザ・ビッグのお店をご利用いただいているお客さまへ感謝の気持ちを込め、月に1度(暦の第2日曜日)、一部の商品を除き、売場にある全商品を表示価格から5%割引にて提供する定期的催事

(お客さまわくわくデー)

・毎月5日・15日・25日にイオングループ各社が発行しているWAONカードでのお支払いによってWAONポイントが2倍になる定期的催事

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、913億86百万円となりました。主な内訳は次のとおりです。流動資産は258億97百万円であり、その内訳は商品88億34百万円、現金及び預金76億84百万円等であります。固定資産は654億88百万円であり、その内訳は有形固定資産456億74百万円、投資有価証券95億35百万円等であります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債は、491億円となりました。その内訳は、支払手形及び買掛金287億87百万円、資産除去債務27億48百万円等であります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、422億85百万円となりました。その内訳は、利益剰余金306億67百万円、その他有価証券評価差額金49億51百万円等であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、76億84百万円となりました。当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間に営業活動の結果獲得した資金は63億72百万円となりました。これは主に、仕入債務の増加33億90百万円、減価償却費の計上25億24百万円及び法人税等の支払額16億3百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間に投資活動の結果使用した資金は29億48百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出26億91百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間に財務活動の結果使用した資金は12億5百万円となりました。これは主に、配当金の支払額9億14百万円によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年10月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,198,609	26,198,609	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	26,198,609	26,198,609	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年6月1日～ 平成25年8月31日 (注)	2,200	26,198,609	0	1,670	0	4,644

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

平成25年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
イオン株式会社	千葉県美浜区中瀬1丁目5番地1	15,203	58.03
マックスバリュ西日本グループ社員 持株会	広島県広島市南区段原南一丁目3番52号	745	2.85
丸魚水産株式会社	兵庫県姫路市延末295番地	652	2.49
宮本 一男	山口県光市	528	2.02
株式会社コックス	東京都中央区日本橋浜町1丁目2番1号	424	1.62
山本 哲夫	山口県光市	367	1.40
新光商事株式会社	山口県光市虹ヶ浜3丁目7番15	355	1.36
加藤産業株式会社	兵庫県西宮市松原町9番20号	323	1.24
イオンフードサプライ株式会社	千葉県船橋市高瀬町24番12号	238	0.91
ミニストップ株式会社	東京都千代田区神田錦町1丁目1番地	237	0.91
計	-	19,077	72.82

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 35,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,128,600	261,286	-
単元未満株式	普通株式 34,409	-	-
発行済株式総数	26,198,609	-	-
総株主の議決権	-	261,286	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が900株(議決権の数9個)含まれております。

【自己株式等】

平成25年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 株式数の割合 (%)
マックスバリュ 西日本株式会社	広島市南区段原南一丁目3 番52号	35,600	-	35,600	0.14
計	-	35,600	-	35,600	0.14

(注) 上記のほか、株主名簿上は自己名義となっておりますが、実質的には所有していない株式が100株(議決権の数1個)あります。なお、当該株式数は、上記「発行済株式」欄の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において次のとおり役職の異動を行っております。

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
管理担当	管理本部長	井戸 智文	平成25年5月27日
MV事業担当	商品本部長	久保田 智久	平成25年5月27日
人事教育訓練本部長	マーケティング本部長	林 洋次	平成25年5月27日
営業企画本部長	活性化推進部長	島袋 清春	平成25年5月27日
MV営業本部長	活性化推進部長代行	柳川 勝律	平成25年5月27日

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報は記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年6月1日から平成25年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年3月1日から平成25年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間 (平成25年8月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	7,684
売掛金	502
商品	8,834
貯蔵品	69
その他	8,805
流動資産合計	25,897
固定資産	
有形固定資産	
建物(純額)	29,441
土地	7,310
その他(純額)	8,922
有形固定資産合計	45,674
無形固定資産	617
投資その他の資産	
投資有価証券	9,535
その他	9,661
投資その他の資産合計	19,196
固定資産合計	65,488
資産合計	91,386
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	28,787
未払法人税等	588
賞与引当金	259
役員業績報酬引当金	5
設備関係支払手形	2,060
その他	8,186
流動負債合計	39,888
固定負債	
長期借入金	250
資産除去債務	2,748
退職給付引当金	497
その他	5,715
固定負債合計	9,211
負債合計	49,100

(単位:百万円)

当第2四半期連結会計期間
(平成25年8月31日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	1,670
資本剰余金	4,644
利益剰余金	30,667
自己株式	43
株主資本合計	36,938
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	4,951
為替換算調整勘定	69
その他の包括利益累計額合計	5,020
新株予約権	90
少数株主持分	235
純資産合計	42,285
負債純資産合計	91,386

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)
売上高	129,111
売上原価	99,467
売上総利益	29,643
その他の営業収入	2,956
営業総利益	32,599
販売費及び一般管理費	31,163
営業利益	1,436
営業外収益	
受取利息	8
受取配当金	107
その他	48
営業外収益合計	164
営業外費用	
支払利息	30
遊休店舗地代	9
その他	12
営業外費用合計	51
経常利益	1,549
特別損失	
固定資産除売却損	18
減損損失	953
その他	18
特別損失合計	990
税金等調整前四半期純利益	558
法人税、住民税及び事業税	543
法人税等調整額	139
法人税等合計	404
少数株主損益調整前四半期純利益	153
少数株主損失 ()	20
四半期純利益	174

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	153
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	930
為替換算調整勘定	86
その他の包括利益合計	1,017
四半期包括利益	1,171
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	1,174
少数株主に係る四半期包括利益	3

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	558
減価償却費	2,524
減損損失	953
有形固定資産除売却損益(は益)	28
賞与引当金の増減額(は減少)	27
役員業績報酬引当金の増減額(は減少)	3
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	29
退職給付引当金の増減額(は減少)	24
受取利息及び受取配当金	116
支払利息	30
売上債権の増減額(は増加)	90
たな卸資産の増減額(は増加)	306
仕入債務の増減額(は減少)	3,390
未払消費税等の増減額(は減少)	535
未払金の増減額(は減少)	143
未収入金の増減額(は増加)	1,415
その他	1,077
小計	7,890
利息及び配当金の受取額	110
利息の支払額	24
法人税等の支払額	1,603
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,372
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	2,691
無形固定資産の取得による支出	11
差入保証金の差入による支出	281
差入保証金の返還による収入	223
預り保証金の返還による支出	88
預り保証金の預りによる収入	35
その他	133
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,948
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	514
連結子会社設立に伴う少数株主からの 払込みによる収入	238
配当金の支払額	914
その他	15
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,205
現金及び現金同等物に係る換算差額	79
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,298
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	954
現金及び現金同等物の期首残高	4,431
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,684

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

永旺美思佰樂(青島)商業有限公司

なお、同社は平成25年1月7日に設立しており、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(2) 連結子会社の事業年度に関する事項

永旺美思佰樂(青島)商業有限公司の決算日は12月31日であります。

四半期連結財務諸表の作成にあたっては、同社の当第2四半期累計期間(自平成25年1月7日至平成25年6月30日)の四半期財務諸表を使用し、四半期連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は下記のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)
	(百万円)
広告宣伝費	1,444
給料及び賞与	13,348
賞与引当金繰入額	259
役員業績報酬引当金繰入額	5
退職給付費用	240
水道光熱費	2,301
地代家賃	3,714
減価償却費	2,521
その他	7,326

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)
	(百万円)
現金及び預金	7,684
現金及び現金同等物	7,684

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自平成25年3月1日至平成25年8月31日)
 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月22日 定時株主総会	普通株式	915	35.00	平成25年2月28日	平成25年5月23日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自平成25年3月1日至平成25年8月31日)

当社グループは、食料品及び日用雑貨等の販売を主力としたスーパーマーケットの運営及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	6円66銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(百万円)	174
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	174
普通株式の期中平均株式数(千株)	26,161
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	6円64銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(百万円)	-
普通株式増加数(千株)	88
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年10月1日

マックスバリュ西日本株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中山 紀昭 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 宏和 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ西日本株式会社の平成25年3月1日から平成26年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年6月1日から平成25年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年3月1日から平成25年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、マックスバリュ西日本株式会社及び連結子会社の平成25年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化されたものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が四半期財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。